

保護者各位

南城市長 瑞慶覧 長敏
(公 印 省 略)

暴風雨時の保育に関する取り扱い基準について (通知)

みだしのことについて、下記のとおり定めましたので、ご協力をお願いします。

記

状 況	対 応
暴風警報発令中 (登所前) 特別警報	休所
暴風警報発令中 (登所後) 特別警報	保護者は、できるだけ早くお迎えにきて下さい。
暴風警報解除 (午前7時までに解除の場合)	通常保育 (但し解除後、1時間後に登所させて下さい)
暴風警報解除 (午前7時～12時までに解除の場合)	解除後1時間後に弁当を持参して登所させて下さい。
暴風警報解除 (12時以降の場合)	休所

※テレビ・ラジオ等の台風状況に注意し確認しましょう。

福祉部 子育て支援課
098-917-5343